

「令和5年度町内会アドバイザー派遣制度等」企画運営業務 採点表

企画提案者 _____

審査委員氏名 _____

	審 査 項 目	配点	評 点				
			特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
企画総合 (15)	企画全体として、事業の目的に沿った効果的かつ効率的な事業計画及び企画・運営が提案されているか。	5	5 (5)	4 (4)	3 (3)	2 (2)	1 (1)
	事業全体の企画設計に当たっては、他都市で同様の事業を実施していないか、あるいは類似の取組で効果的な事例はないかを検討し、その内容を踏まえて、より効果的な企画が提案されているか。	5	5 (5)	4 (4)	3 (3)	2 (2)	1 (1)
	関係団体や講師との交渉、実施体制やスケジュール等、実現可能な企画提案となっているか。	5	5 (5)	4 (4)	3 (3)	2 (2)	1 (1)
町内会アドバイザー派遣制度 (30)	アドバイザー派遣の内容等は効果的で実現性があるか(どのような支援が可能か)。	20	5 (20)	4 (16)	3 (12)	2 (8)	1 (4)
	アドバイザーについて、専門的知識等を有するなど実施する上で効果的な人物か。なお、派遣内容によっては町内会に関する知識を有している必要は必ずしもないが、その場合には、アドバイザーに対し町内会に関する知識を提供できるようフォローを行う体制は整っているか。	10	5 (10)	4 (8)	3 (6)	2 (4)	1 (2)
町内会未来塾 (30)	昨今の町内会を取り巻く状況を踏まえ、多くの町内会の参加が期待できるようなテーマや内容が提案されているか。	10	5 (10)	4 (8)	3 (6)	2 (4)	1 (2)
	講座の実施にあたり、参加者の理解を深める実施手法や、講座で学んだことを地域での実践につなげる工夫などが提案されているか。	20	5 (20)	4 (16)	3 (12)	2 (8)	1 (4)
個人情報取り扱いリーフレットの作成 (15)	町内会運営において必要な個人情報の取扱いについて、個人情報保護法を踏まえた内容が提案されているか	15	5 (15)	4 (12)	3 (9)	2 (6)	1 (3)
見積価格・積算内容 (5)	提案内容に対する経費の積算は、適正であるか。	5	5 (5)	4 (4)	3 (3)	2 (2)	1 (1)
その他 (5)	提案における先進性、独自性、実績などについて特筆すべき点があるか。	5	5 (5)	4 (4)	3 (3)	2 (2)	1 (1)
			評 点 /100 点				
(評価)							